



市民活動を応援するページ



市民活動紹介

OHP たはら

「言葉を文字で伝え、共生のまちに」

●平成24年度人材養成活動補助金採択事業

要約筆記とは、聴覚に障がいのある方への情報伝達手段の一つで、話の内容を要約し、言葉を文字で伝える筆記通訳のことです。主に難聴者・中途失聴者の抱えている社会的問題を理解し、さまざまな場面での手書き要約筆記によるコミュニケーション支援を行い、社会参加を促すお手伝いをします。

「OHP たはら」では、個人や団体から依頼された通訳から、研修会や市内小中学校福祉実践教室への講師派遣、さらに難聴者・中途失聴者との交流まで、20人の仲間が楽しく有意義に活動しています。現在は要約筆記奉仕員として活動していますが、平成26年度からの「要約筆者」資格取得への移行に伴い、今後の活動に向けた準備や研修を重ねています。今回、人材養成活動補助金を活用し、愛知県の要約筆記奉仕員養成講習会を受講しました。この講習で学んだ知識や技術を活かし、「共生のまち田原市」をめざして活動していきたいと考えています。



▲要約筆記奉仕員養成講習会を受講する会員

「共生」とは、性別や国籍、年齢、障がいの有無も関係なく、互いの人格や個性を尊重し合い、支え合いながら共に生活することです。

OHP たはら ◆代表 酒井 修

問い合わせ ▶ ☎ FAX 23 局 0544 ✉ sakai_@tees.jp

市民活動紹介

みどりの会

「傾聴で心ホットにリフレッシュ」

●平成24年度新規団体活動補助金採択事業



▲福祉施設を訪問し傾聴する会員

傾聴ボランティア講座（平成23年度：田原市社会福祉協議会主催）を受講した仲間たちが集まり、今年の3月に「みどりの会」を設立しました。毎月1・2回、2・3人が一組になり、市内4か所の福祉施設を訪問し、傾聴ボランティア活動を行っています。

傾聴とは、目と耳と心で一生懸命聴くことです。相談委員やカウンセラーと違って、私たちが答えを出すことはなく、ただひたすら聴き役に徹します。そして「こんな思いを誰かに聞いてほしい」と思っている方の心を癒し、少しでも孤独感や不安感を和らげてあげられたらと考えながら日々活動しています。

活動を始めるにあたり、市の新規団体活動補助金を活用しました。

みどりの会では「守秘義務の厳守、そして謙虚に、いつも明るく」をモットーに、会員一同がんばっています。みなさんも傾聴を学び、一緒に楽しく活動してみませんか。

みどりの会 ◆代表 松本紀久枝 庶務 鈴木一志

問い合わせ ▶ 松本：☎ FAX 22 局 3364 / 鈴木：☎ FAX 22 局 1184 ✉ suzuki.kazushi@lemon.plala.or.jp

田原市民活動支援センター

<http://www.city.tahara.aichi.jp/kyoudou/>

❶ NPOや市民活動に関する相談を受け付けています。（毎週 木・金・土 14:00～19:00 田原文化会館フリースペース）

❷ このページおよび市民活動支援センターホームページに掲載する市民活動情報を募集しています。

●お問い合わせ：☎22局 1111（内線812）※ 開設時間のみ ☎23局 0180 ✉ shiminkatsudo@city.tahara.aichi.jp